

司法書士による



# 電話相談会 & WEB相談会

相続・遺言・不動産登記・商業登記・成年後見等の相談に加え、**新型コロナの影響による生活相談**をお受けします。(1回30分程度)

例えば、

- 収入が減りローンや家賃が払えない
- コロナウィルスの影響を理由に解雇・雇い止めにあった
- 会社の事業を継続していくことが困難

など

## 電話相談会(9月・10月)

実施日時 **毎週 水曜日・金曜日** 10:00～14:00

9/2(水)・4(金)・9(水)・11(金)・16(水)・18(金)・23(水)・25(金)・30(水)

10/2(金)・7(水)・9(金)・14(水)・16(金)・21(水)・23(金)・28(水)・30(金)



**050 - 5490 - 2509**

※ 受付状況によっては電話がつながりにくい場合があります。

## WEB相談会

資料を確認しながらの相談ができます。

実施期間 令和2年7月1日(水) から

実施方法 WEB会議アプリの「Zoom」を使用

予約方法 ホームページからの**事前予約**が必要です。



<https://司法書士会浜松.jp>

静岡県司法書士会 浜松支部